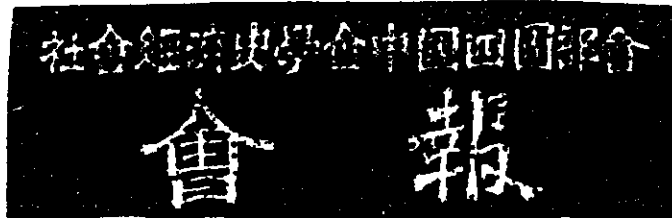

第 42 号

2012 年 6 月



編集発行
社会経済史学会
中国四国部会
事務局

戦後復興期の産業政策—「傾斜生産」方式再考—

杉山 伸也 (社会経済史学会理事・慶応義塾大学)

はじめに

「傾斜生産」方式は、戦後復興期の代表的な産業政策の成功例として高く評価されている。しかし、実証的に証明されているわけではなく、むしろ意図的に創造された「神話」という方が適切である。

「戦後改革」の連続性と非連続性をめぐっては、「戦時経済システム」源流論をふくめて多くの議論があるが、戦間期のカルテル結成以降の政府・企業間関係（産業政策）と企業相互間関係が大きなポイントになる。産業政策の効果については、プラス・マイナス両方の評価がある。肯定的評価の典型は、『通商産業政策史』と「戦時経済システム」源流論で、とくに後者においては、政府の主導性、官僚の先見性、審議会の役割などが高く評価されるが、物資動員計画や物資需給計画が頻繁に修正されたことを考慮すると、こうした議論はきわめて疑わしい。それに対して、三輪芳郎は産業政策そのものに否定的であり、橋本寿朗も政府の役割が過大評価されていると指摘している。

「傾斜生産」方式にかぎっても、明確な定義があるわけではない。宮崎正康は、石炭業と鉄鋼業への資材・資金・労働力などの重点投入による経済復興促進の方式と定義しているが、1947年度の『経済情勢報告書』ではたんに「石炭最重点主義」とされているし、また「傾斜生産」方式の生みの親である有沢広巳は、鉄鋼→石炭→他産業という産業連関を考えていた。「傾斜生産」方式の政策的効果についても肯定論と懐疑論があり、『通商産業政策史』や岡崎哲二の肯定論に対して、中村隆英、香西泰、大来洋一などは疑問を呈している。

「傾斜生産」方式が過大評価されている原因は2つある。第1には、1947年度に3000万トン出炭計画がほぼ達成されたことで、産業政策が現実に機能したかのような錯覚におちいったことである。第2には、資料のバイアスの問題で、政府レベルの資料では、政策構想や物資需給計画などの効果が、省庁の政策正当化のために肯定的に記述される傾向が非常につよいことである。したがって、「傾斜生産」方式の実態と効果を検証するためには、石炭企業側の資料をフォローすることが不可欠になる。そうした資料の一つとして、慶応義塾図書館所蔵の「日本石炭産業関連資料コレクション」がある。ここでは、主としてこのコレクションによりながら、「傾斜生産」方式の実態について検討する

1 「傾斜生産」方式の構想と実態

1946年5月に成立した吉田内閣は、「47年3月危機」へのつよい懸念から、石炭増産による生産回復政策を推進し、11月に吉田首相の私的諮問機関として石炭小委員会が設置された。同年12月には、GHQによる製鋼用重油の輸入許可にともなって、47年度における3000万トン出炭計画が

閣議決定され、46年度第4四半期から、物資需給計画にしたがって、資材・資金・労働力など「石炭重点主義」による増産が開始された。1946年度第4四半期は鋼材のストック量にささえられて実績はほぼ計画通りであったが、47年度になると炭鉱向け鋼材供給量の制約により生産は行き詰った。

「傾斜生産」構想の核心である石炭業と鉄鋼業の関係をみると、46年度第3四半期以降、鉄鋼業向け配炭量は実績ベースで増加したのに対して、47年度の石炭業向け鋼材供給量は、46年度第4四半期をピークにこの水準を上回ることなく、47年度の物資需給計画でも、鋼材供給量は当初から46年度第4四半期よりも13～18%切り下げられて設定されていた。47年度には実績ベースでも、46年度より20%減少し、鉄鋼の石炭業向重点配給は47年1月～6月におこなわれたにすぎず、現実には鉄鋼業向けの一方向的な配炭がおこなわれたただけであった。

1947年6月には「傾斜生産」の前提であった重油輸入が開始されたものの、同月に成立した片山内閣の関心は炭鉱国管におかれ、「傾斜生産」計画は修正されて「石炭重点主義」は緩和された。重油輸入が遅延し、さらに強粘結炭の輸入も途絶した状況下で、国内原料炭だけで鉄鋼増産をはかること自体、そもそも無理な計画であったといえる。

したがって、有沢自身が指摘する通り、「昭和22[1947]年初頭から片山内閣の出現までの6ヶ月にわたる政治的空白時代は、単に配炭計画と物資需給計画との立案方針に傾斜生産の考え方が採用されただけでむなしく経過し」、「傾斜生産の方式はたゞ中途半端にしか実施されなかつた。従つて予想されたその効果も、22年度においては半分程度にとどまつた」（「戦時戦後の工業及び工業政策」）のである。

2 石炭産業における資材・労働力・資金問題

(1) 出炭計画の策定と実施

物資需給計画における出炭システムは、経済安定本部が各社の生産実績を基礎に計画案を作成し、石炭庁の実施指示により、日本石炭鉱業会（1946年6月に石炭統制会を継承）が四半期別に地区別（北海道・東部・西部・九州）の出炭割当をおこなった。地区別出炭計画にもとづいて各企業に出炭量が割り当てられ、各企業は機械化や整備状況など出炭能率を考慮して各鉱業所に割り当て、各鉱業所はさらに各坑に割り当てた。

配炭計画は政策レベルでは「重点主義」にもとづいて策定されたものの、出炭は業界団体と参加企業に依存しており、政府の「配炭計画案は殆んど重視せられず」、石炭鉱業会内部の割当委員会でも業界の意見にしたがって「殆ど別個の計画」に策定し直された（経済安定本部『戦後経済政策資料』第28巻）。各企業・各鉱業所レベルでは、出炭割当量達成のために「平等主義」による競争原理が導入されたので、政策レベルでの「重点主義」は、現場レベルでは「平等主義」を意味した。

(2) 資材問題

戦争による石炭産業の直接的被害は軽微であったが、戦時統制期の「増産第一主義」による抗内外の設備・機械などの老朽化はいちじるしかった。こうした資材不足にともなう坑内整備不良により、落盤・側壁崩壊などの災害や鉱車事故が多発した。

資材問題の最大の課題は、割当品の「現物化」（現品化）で、47年度上期には現品化率の急減と不適格品の増加が同時にみられ、「入用なものはどこも持つてゐなくて、不要なものはどこでも持つている」（『井華旬報』22号）という状況であった。資材不足は、48年度夏までにほぼ解消したが、それでもなお「半年年のギャップ」があったという。さらに新円の入手難による「資金難」で、資材代金の未払額が増加し、資材不足に拍車をかけた。

(3) 労働力問題

労働組合法施行(1946年3月)や8時間労働制(47年9月労働基準法施行)などGHQによる「労働改革」は、戦後の石炭産業の労働環境を大きく変化させた。労働集約的産業である石炭産業にとって、増産と出炭能率の上昇のためには労働者の安定的確保と定着化が重要な要因であったので、労働組合側の協力が不可避であり、それにともなって労働組合の経営側に対する交渉力も強化された。

経営側も出炭目標達成のために、政府に制度的・財政的支援要請をするとともに、組合側の要求に積極的に対応していくことを余儀なくされた。石炭企業は、復興金融金庫(1947年1月設立)からの政策融資に依存して、労働者確保のために高賃金、食糧・特別配給確保、炭住建設など労働環境と生活環境の改善・充実などの労働者優遇策を積極的に推進し、労働者数は47年3月の38万人から48年1月にはピークの47万人に増加した。8時間労働・3交替制の確立は、労働者数増加とその結果としての労務費の上昇、さらに非熟練労働者の増加による出炭能率低下をまねき、生産費に占める労務費のシェアは、45年度下期の35%から46年度上期には60%に急上昇し、経営を悪化させた。

(4) 資金問題

石炭増産は、一般会計からの価格差補給金と復興金融金庫からの多額の融資に依存して実施された。政府は、一般物価への影響を懸念して低炭価政策をとり、石炭企業に対しては価格差補給金により赤字を補填した。しかし、急速なインフレにともなう賃金・資材価格の高騰により炭価と生産費の乖離は拡大し、差額は炭価引上げにより事後的に調整されたものの、石炭企業は復金融資による累積赤字の増加と運転資金の不足に直面した。復金融資は、炭鉱労働者の高賃金水準を固定化し、また労働者数の増加にともなう炭住融資の拡大によって、47年度上期から48年度上期までの石炭増産期に石炭企業の借入金依存度は急上昇した。しかし、ドッジ・ラインの実施にあたり政府補償と復金融資が打ち切られたために、石炭企業は戦時統制期からの多額の累積赤字と復金融資残額14億7000万円の負担を余儀なくされた。

おわりに

「傾斜生産」は、構想(計画)と実態には大きな乖離があり、産業政策としての実態をもつものではなかった。1947年度の3000万トン出炭達成が可能になったのは、たんに労働力の大量投入と労働強化によるもので、こうした大量の労働力投入による増産は、労働組合の交渉力を強化させ、のちの過剰労働力と労働争議の要因になった。

「傾斜生産」は、企業側に低炭価と生産コストの上昇とのジレンマをもたらし、また出炭計画の達成を自己目的化させた。復金融資の拡大は、企業側に価格差補給金による赤字補填を期待するモラルハザードを生みだし、同時に生産の合理化など企業努力に対する意欲を低下させただけでなく、労働争議の頻発は企業側のインセンティブをさらに低下させた。

こうした「傾斜生産」の政策的失敗は、最終的に石炭企業に転嫁され、石炭産業は復金融資による累積赤字と労務費の膨張を構造的にかかえこむことになった。「高炭価」問題と石炭産業の競争力の減少は、政府の産業政策・エネルギー政策の失敗によりひきおこされたもので、石炭産業は衰退したのではなく、衰退させられたのである。

本年4月に岡山大学大学院社会文化科学研究科・経済学部で欧米経済史担当教員として赴任いたしました福士純と申します。また赴任早々ですが、社会経済史学会中国四国部会の事務局が岡山大学に移ったことに伴いまして、本会報の編集にも携わることになりました。そのため、原稿の執筆依頼等で皆様にご連絡をすることがあるかと思いますが、その際は何卒よろしくお願いたします。さてこの度は、私のために貴重な紙面を割いていただけたということで、現在の研究に取り組むに至った経緯を振り返りながら私の研究について紹介していきたいと思っております。

私は、近現代イギリス帝国経済史、中でもカナダ経済史について研究しております。具体的には、19世紀後半以降、イギリス本国の重商主義体制下で享受してきた保護を失った植民地カナダがイギリス、そして南のアメリカ合衆国の狭間でどのような経済発展の方向性を模索していたのかを実際に経済活動に従事する貿易業者、製造業者の視点から把握することを目指して、日々研究を積み重ねています。

私はこのような問題について研究をしてきたのですが、残念ながら現在の我が国の経済史研究において、カナダに対する関心は必ずしも高いとはいえません。アメリカやイギリス、フランスやドイツといった他の欧米諸国経済史研究に関しては、我が国においても多くの優れた研究が蓄積されている一方、G8加盟国であり、GDP9位(2010年)の「経済大国」であるカナダの経済史に関しては概説書ですら十分であるとはいえない状況です。高校の世界史の教科書を見ても「カナダ人」の名前は1人も登場しません。実のところ、私自身も現在のイギリス帝国経済とカナダに関する研究を始めるまでカナダ史どころかカナダについても全く考えたこともありま

せんでした。そのような中で、私が現在の研究を着想するまでには様々な「出会い」や転機がありました。

最初の転機となったのは学部2年生の時です。子どもの頃から歴史が好きで歴史小説や新書などを読んでいた私は、大学進学にあたっては特に迷うことなく史学科を志望し、明治大学文学部史学地理学科西洋史学専攻に進学することになりました。しかし、特段真面目な学生ではなかったため、大学には行くものの授業にはさほど出ずに図書館や学食でいつも本を読んで過ごしていました。そのような生活を送っていた学部2年生のときに、本屋で平積みになっていた本が私の目に飛び込んできました。その本は、その当時刊行されたばかりであったピーター・ケインとアントニー・ホプキンスによる『ジェントルマン資本主義の帝国』上下巻の訳書でした。本書は周知のように、近代以降のイギリス経済発展の担い手を産業資本家ではなく、金融・サービス業に従事するジェントルマン資本家に求め、イギリス帝国経済をイギリス本国のシティを中心とする金融的側面から再検討するものであり、1993年の原著刊行から20年を経てもなお決して色褪せることのないイギリス帝国経済史研究における金字塔とも言うべき大著であります。しかし、当時の私はそのようなことを知る由もなく、ただ「ジェントルマン」と「資本主義」という語の結びつきの奇妙さと、「衰退論争」なども知りませんでした。下巻のオビに書かれた「イギリスは衰退したのか」という挑戦的なコピーに衝撃を受け、即座に上下巻購入して何度も通読しました。この本を読んだことで、私はイギリス帝国経済史を研究テーマとして選ぶことになったわけです。

その後学部3年生以降は、イギリス社会史を専門とする佐藤清隆先生の下で指導を受け、

1897年、1902年に開催された植民地会議を題材に卒業論文の準備をしていました。この植民地会議は、イギリス植民地相ジョゼフ・チェンバレンを中心に帝国内の自治植民地首相がロンドンに一堂に会して帝国問題について討議する場であり、会議の主要議題はイギリス帝国内の経済統合に関してでした。この点について授業内で報告した際、佐藤先生はこのようなコメントを下されました。「特定の植民地に焦点を当ててみてはどうか。」このコメントを受け、イギリス自治植民地に関する様々な文献を引っ張ってきて読んだ結果、たどり着いたのがカナダでした。

この決断に至った背景にあるのは、この植民地会議においてカナダが帝国特惠関税の導入による帝国内貿易の推進を主張するなど中心的な役割を担っていたから、そして何よりも学部4年生のときに我が国におけるカナダ史研究の第一人者であった筑波大学の木村和男先生の研究報告を伺ったからです。木村先生の報告は、19世紀末のイギリス帝国連邦運動をカナダ側の視点から検討するものであり、その報告を聞いてカナダの魅力に取りつかれた私は、卒業論文も全面的に書き改め、植民地会議に提出されたカナダ対英特惠関税に関する報告書の分析を行いました。以後、現在に至るまでこの「帝国特惠関税による帝国経済統合とカナダ」という問題が私の研究関心の根幹をなすこととなります。

大学院博士前期課程に進学した私は、本格的にイギリス帝国経済とカナダの問題に取り組み始めることになりました。その際、様々な先生の演習に参加し、多くの助言を頂く機会を得ました。イギリスの商業会議所の研究をされていた明治大学商学部の横井勝彦先生には、演習にてイギリス経済史に関する基本的知識や最新の研究動向を紹介していただきました。また私がカナダについて勉強するきっかけを与えてくれた木村先生も、たびたび私を筑波大学の研究室に招待してくれました。木村先生は私をしばしば昼食に連れて行って

下さり、昼食に行ったレストランにて私がレジュメを用意して報告をするのが慣例でした。それを先生が食事をしながら聞き、食べ終わると矢継ぎ早に大量の質問やコメントを投げかけて下さったので、毎回ご飯がほとんど食べられなかったのはいい思い出です。そして食事が終わると研究室に戻り、私の報告内容に関連する文献を次々と本棚から取り出して貸して下さいました。このときにお借りした文献は、国内の図書館には所蔵されていないカナダ経済史の基本文献、重要文献といえるものばかりであり、現在も私が論文を執筆するにあたって研究史を整理する際には常に重宝しています。

この2人の先生から受けた影響は、私の修士論文のテーマが横井先生の「商業会議所」研究と木村先生の「カナダ」を合わせた、20世紀初頭のイギリス関税改革運動に対する「カナダ」の「商業会議所」の見解に関する研究だったことにもあらわれています。(この修士論文に加筆修正した拙稿として、「世紀転換期イギリス帝国経済とカナダ商工業利害—1903年第5回イギリス帝国商業会議所会議を中心に—」、『西洋史学』第213号、2004年。)

またもう一つ、私が研究を進める上で転機となったのは、博士後期課程3年次からのイギリス・リーズ大学大学院への留学です。私の研究関心や史料調査の行き先がイギリスから徐々にカナダにシフトしてきたこともあり、私は留学先として当初はカナダを考えていました。しかし、現在のカナダ経済史研究は主に国内経済の精緻な分析の面で成果を上げる一方、1960年代以降のイギリス経済の衰退と経済的パートナーとしての地位低下を反映して、対英経済関係についての研究はほとんどなされなくなっています。そのため、私はイギリス関税改革運動やイギリス本国・植民地経済関係についての気鋭の研究者であったリーズ大学のアンドリュー・トンプソン教授の下に留学することにしたのです。

トンプソン先生の指導を受けたことで気付かされたのは、自分の研究における「帝国」視点の欠如です。トンプソン先生は、一連の研究成果を通じて、「イギリスが植民地に与えた政治・経済・文化的影響のみならず、植民地がイギリスに与えた影響をも射程に入れる」ことで帝国構造内におけるイギリス本国の位置付けを探ろうと試みてこられました。他方、私はそれまで「イギリス帝国とカナダ」に関して研究をしてきたつもりでしたが、結局のところ英加の二国間関係にしか目を向けておらず、指導の時に言われた、トンプソン先生の博士論文のタイトルでもある‘thinking imperially’という言葉を受けて、英加二国間関係をこえた「帝国経済構造内におけるカナダの位置付け」について検討することがこれ以降の私の研究課題となっています。

具体的には、英加関係を従来の「本国・植民地関係」で想起される支配・従属という垂直的關係のみで捉えるのではなく、英加、そしてその他の自治植民地を帝国経済構造内の「多元的中核」と捉え、それらの「多元的中核」が帝国経済構造に与えたインパクトや、英加のみならず加豪、カナダ・南ア関係などの「中核」間の経済関係、そしてそれらの帝国経済内における主体的役割を分析していこうというものです。(この視点で書かれた拙稿として、「1886年『植民地・インド博覧会』

とカナダ』、『社会経済史学』第72巻第5号、2007年。「イギリス関税改革運動とカナダ製造業利害—1905年カナダ製造業者協会視察旅行を中心に」、『歴史学研究』第866号、2010年。)

この研究課題に基づいて準備した博士論文において、私が明らかにしたのは以下のような点となっています。それは、19世紀後半以降のカナダは、たしかにイギリス本国に対しては穀物や原料を供給する一次産品供給地でした。しかし、カナダは保護関税によって国内産業の振興を図る一方、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカと特惠関税協定を結び、工業製品輸出拡大を図ることで、帝国経済構造内において一次産品輸出国というだけでなく、「帝国第二の工業国」としての役割を担っていたということです。

以上、簡単にではありますが、私の自己紹介を兼ねまして私が現在の研究を行うに至る経緯を中心に述べてまいりました。無論、研究に関してはまだまだ取り組むべき課題が数多くあり、私の能力でそれらを全て解明することは到底できません。しかしながら、真摯に研究に取り組んでいくことで岡山の地からイギリス帝国経済史、カナダ経済史研究の発展に向けて微力ながら尽くしていきたいと考えておりますので、今後とも何卒よろしくお願いたします。

【自著を語る】

『日本伝統社会と経済発展』及び『日本戦時農地政策の研究』について

坂根嘉弘 (広島大学)

私の研究分野は大きく3つにわかれている。①近代日本農業史の研究について、②近代日本の経済発展の特徴について、③軍港都市の社会経済史研究について、である。

①は、近代日本の農業問題についての研究である。特に、農業政策・農地政策の視点から分析を進めている。20年ほど前に『戦間期農地政策史研究』(九州大学出版会、1990年)

を公刊し、今回、ここ10年程の間に発表した論稿をもとに『日本戦時農地政策の研究』(清文堂出版)をまとめた。本書では、戦時経済統制下の農地政策(農地調整法、小作料統制令、臨時農地等管理令)を扱っている。従来の研究史に対する本書の特徴と思われる点を、以下3点記しておきたい。第1は、戦時農地政策の運用実態、実績、運用上の問題

点を出来るかぎり把握することを課題とした点である。従来の研究は、『農地制度資料集成』(御茶の水書房)に収められた資料類を基礎としたもので、法令解説的なものがほとんどであり、運用実態の解明がなされていなかった。第2は、それを前提に、周知の「連続と断絶」の議論を念頭におき、戦後との異同を視野に入れつつ検討を進めた点である。従来の単純な連続説に対しては、法令上の外形面とは別に、戦後改革が断絶的な意義をもっていたことを示した。第3は、戦時農地政策分析に闇取引(統制違反)の視点を意識的に入れた点である。従来の研究は統制が法令通り守られていたことを前提とした議論で、闇取引を考慮していなかった。本書では、闇取引が従来考えられてきた以上に広範に展開していることを明示し、戦時統制経済を市場インセンティブとの関連で把握すべきことを主張した。

②は、近代日本の経済発展の特徴を、途上国の経済発展を念頭に比較考察するという課題である。それを、アジア諸地域と日本における家族制度・村落社会の相違の視点から解き明かすというのが私の視点である。今回の『日本伝統社会と経済発展』では、『分割相続と農村社会』(九州大学出版会、1996年)を発展させ、国/地域による族制(家族・親族)の違いが村落社会の違いを生み、族制の違いとともにその村落社会の違いが経済発展の違いを生むのではないのか、ということと比較的に主張した。比較の対象としたのは、中

*** *** *** ***

【2012年度社会経済史学会中国四国部会松山大会案内】

平田桂一(松山大学)

国、朝鮮、東南アジア、南アジアである。本書では、単独相続か分割相続かを起点に二つの径路、つまり相続→経済発展、相続→村落→経済発展で、経済発展との関連を検討した。理論的には、近年の情報の経済学や取引費用を踏まえた新制度派、比較歴史制度分析と呼ばれている経済学の枠組みを応用し、日本的「家」が経済発展をサポートする側面、日本的な「村」が市場を補完する側面(たとえば、日本的村社会による取引統治、高い信頼関係による取引費用の削減)などから立論している。本書での主張をごく短くまとめれば、日本的な「家」や日本的な「村」こそが近代日本の経済発展をもたらしたのである、ということである。当然ながらこの主張は、わが国の伝統的な近代主義(丸山政治学、大塚史学など)を批判的に相対化することになるし、東アジアをヨーロッパとは別の発展径路で括ろうとする議論(小農社会論など)の批判も意図している。近く刊行される社会経済史学会編『社会経済史学の課題と展望:社会経済史学会創立80周年記念』(有斐閣)の「農業史」が近年の研究史との関連で、私の視点を示している。

なお、③については、本会報第39号の「自著を語る」をご覧ください。幸甚である。

『日本伝統社会と経済発展』農山漁村文化協会、2011年12月、2900円+税。『日本戦時農地政策の研究』清文堂出版、2012年3月、6500円+税)

2012年度社会経済史学会中国四国部会松山大会は、松山大学で12月8日(土)、9日(日)の両日に開催します。報告時間等は応募者の人数によって変更もありますが、1報告40分(報告30分、質疑10分)を予定しています。

・松山大会は2003年11月に開催されていますので、今回は9年ぶりの開催となります。2003年度松山大会では「経済史における家族・相続・財産・継承」というテーマでシンポジウムが開催されました。自由論題も合わせた報告数は16報告に及び、自由論題報告会場も2会場にわかれて

おこなわれました。

今回 2012 年度大会では、自由論題報告のみで開催することにいたしました。多くの学会員の報告希望者を募りたいと思っています。とくに日本関係にとどまらず、欧米、アジアなど外国史から多くの報告を期待したいところです。

先生方は言うまでもなく、大学院生の研究成果の発表の場として、ぜひ、この機会を活用していただきたいと思います。学会員の多数の参加をもって活気ある大会になることを願っています。

各大学では 10 月、11 月は推薦入試などが実施されるなど、先生方は比較的、お忙しい時期であるかと思います。松山大学でも学事日程の関係から 12 月に大会を開催させていただくことになりました。年の瀬も押し迫った 12 月の開催となりますが、多くのご参加をお願いいたします。

なお、大会日程につきましては、下記の通りです。

2012 年度社会経済史学会中国四国部会松山大会

開催場所 松山大学東本館 7 階 会議室 1・2

12 月 8 日(土) 自由論題報告 午後 1 時から自由論題報告

大会終了後 懇親会

懇親会場 松山大学生協カルフル

12 月 9 日(日) 自由論題報告 午前 9 時から自由論題報告

*** **

【2012 年度社会経済史学会中国四国部会松山大会自由論題報告募集】

尾関 学(事務局)

本年度の大会は 2012 年 12 月 8 日(土)・9 日(日)に、松山市の松山大学において開催されます。つきましては、大会両日の自由論題報告を募集いたしますので、ふるって御応募下さいませよう、お願い申し上げます。身近な大学院学生や留学生にも報告の機会を提供したいと思いますので、お声を掛けていただけますと幸いです。つきましては同封の年会費振込用紙、もしくは下記事務局のメールアドレス宛にて、2012 年 8 月 31 日までに事務局(尾関)までご連絡いただけますよう、宜しくお願い申し上げます。

なお、ご報告される方は、報告要旨(A4 サイズで 2 枚以下)を 2012 年 11 月上旬までに松山大学の大会事務局へ提出して頂きます。この詳細につきましては、ご報告者個別に追ってご連絡いたします。

*** ** 編集後記 *** **

『会報』第 42 号をお届けします。玉稿をお寄せいただいた杉山伸也・坂根嘉弘・福士純先生に感謝致します。さて、今年度の大会は、ご案内のとおり 12 月 8・9 日松山大学で開催

されます。2 日間自由論題報告となりますので、ふるってエントリーしていただき、活発な大会にしたいものです。なお、次号から編集担当が福士純先生に代わります(森元辰昭)

*** **

社会経済史学会中国四国部会事務局

〒700-8530 岡山市北区津島中 3-1-1

岡山大学大学院社会文化科学研究科 尾関 学

e-mail : ozeki-m@cc.okayama-u.ac.jp

部会 HP : <http://www.e.okayama-u.ac.jp/~chushikoku/>